

平成23年度 第1回上下水道事業運営審議会会議録(要旨)

- I. 日 時 平成23年5月30日(月)午後1時30分～午後3時00分
- II. 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室
- III. 出席委員 濱口正曉会長、今村直登副会長、木村祐一、坂本早苗、松本龍一、増田英雄、鎌田典子、青木定二郎、高見多美子、高來正人、鍋島紀昭、園田康通、齋藤富士男、
- IV. 欠席委員 福島みち代
- V. 事務局 松永水道局長、久留上下水道課長、中島庶務料金班長、谷管理工務班長、工藤主幹、緒田主幹、九重主幹、右田主幹、中山主事

VI. 会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員及び職員紹介
5. 会長及び副会長の選任
6. 議 題
 - (1) 上下水道事業概要
 - (2) 平成23年度予算概要
 - ① 平成23年度水道事業会計予算概要
 - ② 平成23年度下水道事業会計予算概要
 - ③ 汚水処理費用と使用料
 - (3) 平成23年度工事概要
 - (4) その他
上下水道料金徴収等業務委託
7. 閉 会

VII. 会議録

事務局： 只今より上下水道事業運営審議会を始めます。委嘱状交付となります。代表して濱口委員様より申し上げます。

[市長より委嘱状交付]

市 長： [あいさつ。市長退席]

事務局： 会長及び副会長の選任に移りたいと思います。条例により「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員： 濱口委員、今村委員をそれぞれ会長、副会長に推薦したいと思います。

事務局： 濱口委員、今村委員よろしくお願ひします。濱口委員は、会長席へお願ひします。

会長： 皆さんよろしくお願ひします。それでは議題に沿って進めていきたいと思ひます。議題(1)上下水道事業の概要について、執行部から説明をお願ひします。

事務局： [上下水道事業の概要について、パンフレットにより説明]

委員： 上水道について、水源は地下水とのことでしたが、各家庭に給水する際に、砂が混じらないような処理はしてありますか。

事務局： 地下水を汲み上げ配水池に送る際、汲み上げ時に砂が混じる可能性は十分にあります。しかし、一旦配水池で沈殿させるため、通常給水される水にはほとんど砂は混じることはありません。数件、現地を調査しましたが、個人宅の給水装置の老朽化による破損が原因でした。

委員： 自宅で浄水器を使用していますが、フィルターに汚れがついていることがあります。

事務局： 前に建てられたお宅は配管に鉄が使用されており、その繋ぎ目の錆が混じっていることも考えられます。

委員： 永江区で配管を新しくしたら、錆が混じらなくなりました。

会長： (2)平成 23 年度予算概要について執行部より説明をお願ひします。

事務局： [①平成 23 年度水道事業会計予算概要、②平成 23 年度下水道事業会計予算概要、③汚水処理費用と使用料について資料により説明。]

委員： 負担金の子ども手当について説明と、特別損失の不納欠損の件数は何件か、農業集落排水の普及率はどのくらいでしょうか。

事務局： 子ども手当については、水道事業会計で給与を支払う職員の分も一般会計にまとめて入っていきますので、それを繰り入れています。

不納欠損は、およそ 80 件です。農業集落排水については、水洗化率で約 90%です。

委員： 業者が届出を怠っていたために未収になった場合、どのように対応されていますか。

事務局： 事業の完了届けに基づき使用料を賦課しておりますので、賦課漏れは接続時に遡って賦課しております。

委員： 下水道事業は費用の約半分を一般会計から繰入によって賄っているようです。受益者負担の原則というものを十分に考えなければ、市の財政を圧迫するのではないのでしょうか。

事務局： 予算の一般会計繰入金は、本来一般会計が負担すべき基準内繰入も含めた額です。基準内繰入については交付税の措置がありますので、全額を市で負

担している訳ではありません。

委員： 上下水道料金の負担について、もっと企業側に負担してもらうようなことが必要ではないかと考えております。

委員： 下水道事業については、運営基金の現在高が約1億であるのに対し、起債の現在高は100億を超えています。今後どのようなバランスにしていくようお考えでしょうか。

事務局： 起債の償還計画を設定し、現在高を年に1億～2億程度減少させていくよう見込んでおります。

委員： 起債現在高は、主に合併特例債によるものでしょうか。

事務局： 合併特例債によるものではなく、通常下水道事業債の現在高です。

委員： 下水道の繰出し基準について、説明をお願いします。

事務局： 主に雨水処理に要する経費と分流式下水道に要する経費については公費で負担するという原則があります。

会長： (3)平成23年工事概要について執行部より説明をお願いします。

事務局： [資料に基づき説明。]

委員： 下水道工事④栄汚水幹線管渠築造工事は場所はすずかけ台のようですが、何故「栄」の名称なのでしょう。

事務局： 工事場所は豊岡ですが、幹線の名称は栄幹線となります。

委員： 水道工事⑨杉並台団地配水管布設替工事は全面的な布設替工事なのでしょう。

事務局： 次回に回答いたします。

委員： 水道工事⑩御代志配水池築造工事について、どのくらいの規模で計画していますか。

事務局： 群配水池との統合及び今後の弁天山配水池の改修時を考慮し全体で4,000m³程度で計画しています。

委員： 今回の東北の地震を受け、耐震性に注目が集まると思われませんが、どのように計画していますか。

事務局： 既存の配管の状況や耐震計画を含め次回に回答いたします。

委員： 水道工事③④西須屋団地内配水管布設替工事について、同時に都市ガスの配管替は検討されていますか。

事務局： 次回に、回答いたします。

会長： (4)その他、上下水道料金徴収等業務委託について執行部より説明をお願いします。

事務局： [資料に基づき説明。]

委員： 民間委託によって幾ら位の経費削減を見込んでいますか。

事務局： 年間400万円の削減を見込んでおります。

会 長： 職員は何名削減を見込んでいますか。

事務局： 5名削減を見込んでいます。

委 員： 口座振替の割合はどのくらいでしょうか。また、委託業務には口座振替の分も含まれるのでしょうか。

事務局： 現在、口座振替割合は約84%です。また口座振替に伴うデータの抽出等の事務処理、振替不能に伴う滞納整理も委託業務に含まれます。

会 長： 他に質問はありませんか。

 次回の審議会の日程等を執行部より説明願います。

事務局： あと3回、8月、11月、2月を予定しております。

委 員： 今後、使用料の改定等が行われる場合はこの審議会で検討がされるのですか。

事務局： 今後、そのような方向に議論が進む時は、本審議会において諮問を行う必要があると考えております。

会 長： 他に質問はないでしょうか。第1回の審議회를閉会いたします。皆様お疲れ様でした。